

みやむらがわ
宮村川水系河川整備計画

平成 26 年 1 0 月

長 崎 県

宮村川水系河川整備計画

目 次

1. <small>みやむらがわ</small> 宮村川流域の概要	1
(1) 概 要	1
(2) 自然条件及び社会条件	1
(3) 自然環境及び利用状況	2
(4) 関連計画	3
2. 宮村川の現状と課題	5
(1) 治水の現状と課題	5
(2) 利水の状況と課題	5
(3) 河川環境の現状と課題	5
3. 計画対象区間	6
4. 計画対象期間	6
5. 河川整備計画の目標に関する事項	6
(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	6
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する 事項	6
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	6
6. 河川整備計画の実施に関する事項	7
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工 事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	7
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する 事項	10

1. 宮村川流域の概要

(1) 概要

宮村川は佐世保市南東部に位置し、弘法岳(390m)などの山地を源とし、南西に流下しながら宮の田川などの支川を合流し早岐瀬戸に注いでいます。その流域面積は13.34km²、幹川流路延長は5.2kmの二級河川です。早岐瀬戸は佐世保湾と大村湾を結ぶ延長約7kmの狭小な海域となっており、宮村川は早岐瀬戸の南端部に合流しています。

図1-1に宮村川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は、年平均気温が約17℃、年間平均降水量は約1,930mmとなっており、近海を流れる対馬海流の影響を受けた温暖多雨な西海型気候に属しています。

流域の地形は、弘法岳を中心とした標高200~400mの小起伏山地と河川沿いの低地から形成されています。河川沿い低地は、上流では勾配の急な扇状地性低地ですが、国道205号を越えるあたりから下流は勾配の緩い三角州性低地が広がっています。

流域の地質は、小起伏山地を形成する流域外縁部では、佐世保市・北松浦郡一帯に広く分布する玄武岩を主とした火山性溶岩や、早岐から川棚地域に広がる砂岩・泥岩が互層した堆積岩の杵島層群が分布しています。河川沿いの低地は、礫・砂・粘土などの未固結堆積物で構成されています。

宮村川流域は、瀬道町・城間町・萩坂町・奥山町・長畑町・南風崎町・宮津町より構成され、この地域は宮地区と総称されています。宮地区の歴史的背景には、平安末期の成立とされる彼杵庄のうちに宮村の記述があります。この時代の史跡として、小峰山に築かれた小峰城跡や宮村川と堀戸川に囲まれた台地上の蓮輪館跡、弘法岳の山裾の台地上に位置する宮村館跡などが確認されています。さらに時代を遡ると、弘法岳の西の丘陵先端部に周溝をもつ円墳のてほ神古墳遺跡が確認されており、七世紀頃のものとして推定されています。近代の史跡としては、上中江橋右岸に文部科学省の有形登録文化財に指定されている1787年創業の梅ヶ枝酒造の建物があり、学校堰右岸に第二次世界大戦中に掘られた巨大な防空壕の無窮洞が残されています。

宮村川が位置する佐世保市の人口の推移をみると、昭和30年代に人口のピークを向かえ総人口約26.6万人となっていますが、その後はわずかに減少傾

向となり、24～25万人で推移しています。しかし、現在でも長崎市に次ぐ人口を有する県北地域の中心都市です。なお、宮村川流域の流域内総人口は、約2,500人です。

流域内の土地利用は、河川沿い低地での水田利用と台地・丘陵地での樹園地としての利用が多くを占めています。宮村川下流の宮中学校周辺には、行政機関や公共施設が集中している他、南風崎駅周辺や国道205号沿い、県道重尾長畑線に沿った丘陵地の外縁部に住宅地が形成されています。

(3) 自然環境及び利用状況

宮村川の流域を俯瞰すると、山際を流れる上流域と扇状地の水田地帯を貫流する中流域、汽水域が広がる下流域に区分することができます。

上流域は、山際に流路が形成され、河床勾配は急で、河床や河岸には岩盤が露頭しています。山際の斜面にはアラカシ群落や竹林が分布し、水面を覆う環境が形成されています。水域には、浅瀬や深みが形成され、ゲンジボタルやカワニナなどの底生動物やトウヨシノボリなどの魚類が生息しています。

中流域は、扇状地を流下する比較的急な河川であり、河岸はブロック積み護岸や護床工が連続的に設置され、また、多くの取水堰が配置された人工的な河道です。しかし、堰による湛水域やその上流の浅瀬、河床に形成された砂礫堆など多様な環境が形成されています。砂礫堆上や河岸にはチガヤ、ススキなどの草本群落が生育しており、水域では、メダカ南日本集団（絶滅危惧Ⅱ類：環境省レッドリスト（以下「環」という）、準絶滅危惧：長崎県レッドリスト（以下「長」という））、ヨシノボリ類などの魚類が生息しています。

下流部は、河口から約1.9 km地点にある潮止め堰までの区間に広い水面が広がる汽水域が形成されています。河岸はブロック積み護岸が設置されていますが、土手などの自然河岸も存在します。堤防付近には多年生草本群落が分布し、ウラギク（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）やハマボウ（準絶滅危惧：長）などのまとまった生育地も見られます。汽水域の上流部では、河床に形成された砂礫堆上にヨシやススキ群落が定着しています。ヨシ群落に混じってシバナ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）の群落も見られます。河岸沿いには干潟が形成され、浅い水域にはコアマモ（準絶滅危惧：長）群落が生育しています。この汽水域は、沿川の水田地帯とあわせ、ダイサギ、ミサゴ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）などの魚類を捕食する鳥類やイソシギなどの昆虫類を捕食する鳥類の採餌場として利用されているほか、カイツブリ、コガモなどの鳥類の生息場となっています。

宮村川下流域に形成された河川・内湾・水田という多様な環境は、佐世保市の「希少な野生動植物が生息生育する地域や豊かな自然が見られる地域として、その保全が望ましい地域」として抽出されています。前述の生物種のほかに、マサゴハゼ（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）、タケノコカワニナ（絶滅危惧Ⅱ類：環、絶滅危惧ⅠB類：長）などの希少な魚類や底生動物も生息しています。

宮村川の河川利用は、管理用通路が散策やジョギングなどに利用されています。

宮村川は、水質に係る公共用水域の類型指定を受けていませんが、宮村橋地点におけるBODは2.0～3.0 mg/lで推移しており、比較的良好な水質が維持されています。

（４）関連計画

長崎県では、「災害に強く命を守るまちづくり」、「人と自然が共生する地域づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

宮村川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（佐世保市総合計画 2008～2017、佐世保市都市計画マスタープラン 1999～2018 等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持・活用に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

この他、長崎県の都市計画区域マスタープランでは、「高次都市機能の集積により、県北地域、ひいては県土の発展を牽引する都市づくり」などを基本理念とし、ハウステンボス周辺地区の市街地像としては、多様な交流を育む広域的な観光の拠点として、また、教育の拠点としての形成を図ることを目指しています。その中で、宮村川は安全で快適な暮らしを支える重要な役割を果たす河川として位置づけています。



凡	例
	流域界
	基準地点
	二級河川区間



図1-1 宮村川水系流域概要図

2. 宮村川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

宮村川では、昭和 23 年 9 月の大出水を契機として昭和 40 年から河川改修事業を進め現在に至っています。その間、昭和 42 年 7 月、平成 2 年 7 月などの出水被害を被っています。現状では、河口から下中江橋までの区間の河道拡幅やそれに伴う橋梁架け替えは完了しているものの、下中江橋上流の河道未整備区間からの洪水氾濫により宮地区市街地の浸水が想定されることや河道の流下能力不足による洪水氾濫が懸念されます。そのため、ソフト対策として長崎県の支援のもと佐世保市において、河川はん濫区域や避難情報を事前に周知するための宮村川洪水ハザードマップを作成・公表し、水害に対する人的被害の最小化に努めています。

しかしながら、これまでいろいろな治水対策に取り組んできましたが、近年の降雨状況や過去の被害実態に対し、はん濫区域内の資産等を守るための十分な治水対策が図られたとは言えず、今後、さらに治水安全度の向上を図る必要があります。

(2) 利水の現状と課題

宮村川の河川水は、昔から主に農業用水として利用されていますが、流域内には多くの溜池が存在していることから、利用者間の調整等により、近年は農作物への深刻な渇水被害は発生していません。

今後も地域住民や佐世保市など関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な利水の促進など適正な水利用に努めていく必要があります。

(3) 河川環境の現状と課題

宮村川下流域に形成された河川・内湾・水田という多様な環境は、佐世保市の「希少な野生動植物が生息生育する地域や豊かな自然が見られる地域として、その保全が望ましい地域」とされています。この汽水域には、マサゴハゼ（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）、タケノコカワニナ（絶滅危惧Ⅱ類：環、絶滅危惧ⅠB類：長）、ウラギク（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）、シバナ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）などの希少な動植物が生息生育しています。この希少な環境の存続が課題となっています。

また、河川空間は川岸が散策路として利用されていますが、全体的に水辺へ近づきにくい状況にあります。また、地域で活動している団体と協働で河川の清掃・美化活動に取り組んでいますが、不法投棄などが見られ、河口部の河川環境の悪化をもたらしています。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図6-3に示す宮村川の河口から二級河川上流端までの約5.2 kmとします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね30年間とします。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

宮村川は、想定氾濫区域内における人口・資産の状況等を考慮し、年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

計画規模を超える洪水等における被害を軽減するため、関係機関や地域住民と連携・協力し、水防体制の確立、雨量・水位等の河川情報の地域住民への提供、既存の洪水ハザードマップ等の見直しの作成支援などを行います。

また、河川管理施設については河道と併せて定期的に点検を実施し、必要に応じて、機能が低下している場合は補修を行い、所定の流下能力が不足している場合は土砂の除去等に努めます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、今後も地域住民や佐世保市など関係機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ、農業用水の確保等適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保持に努めます。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

早岐瀬戸の内湾から宮村川へつながる水域や、河川周辺に広がる広域空間における生物の生息・生育環境としての機能を維持することを目指した河川の整備と保全に努めます。汽水域では、典型的な環境としての広い水面、干潟、ヨシ原などの自然環境をできるだけ保全します。また、流水部では、河床の浅瀬や深みなど多様な水域環境の形成を目指します。

さらに、宮村川中流右岸には無窮洞や梅ヶ枝酒造などの観光資源が立地しており、これら資源の利活用に寄与する管理用通路の整備や階段設置による親水性の向上など、地域住民の交流・憩いの場としての良好な河川空間の整備を行っていきます。

6. 河川整備計画の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

宮村川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図るため、河口から 2k500 地点までの河道整備を行います。その際、基準地点上中江橋での計画高水流量は、 $150\text{m}^3/\text{s}$ とします。

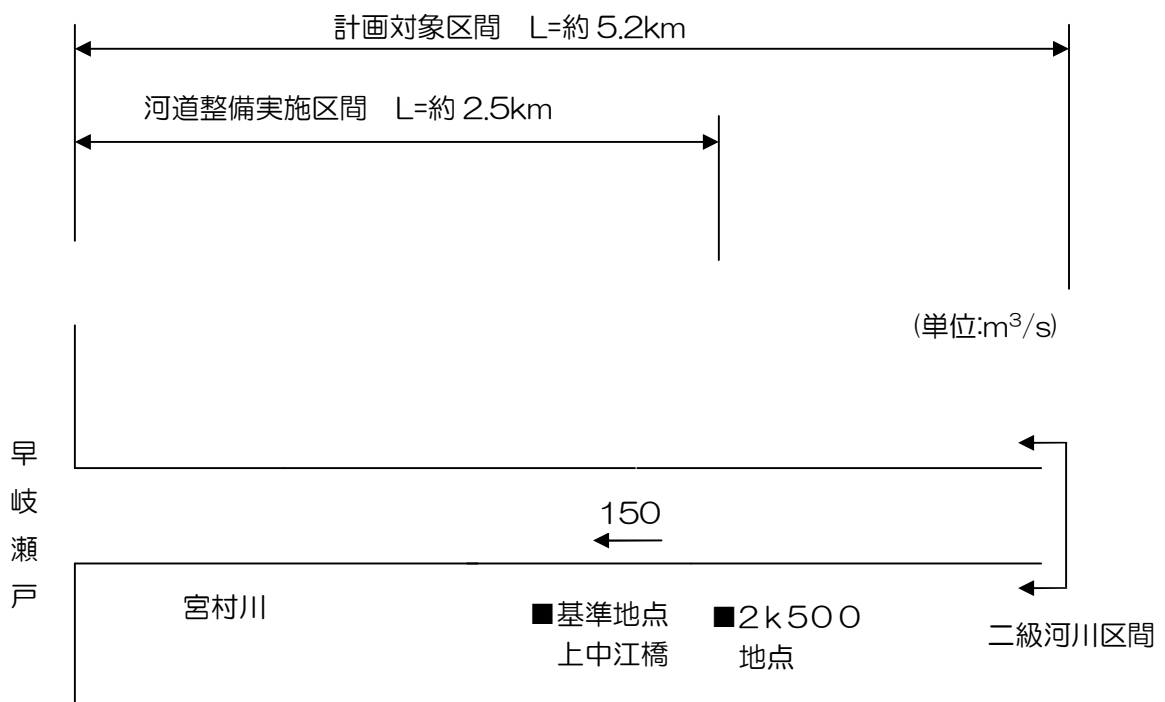


図 6-1 宮村川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から 2k500 地点までの約 2.5 km の区間について、河道拡幅、築堤、護岸、河床掘削、根固めや樋門等の設置及び橋梁の架け替えによる河道の整備を行います。その際、汽水域では干潟やヨシ原などの典型的な環境を保全すると共に、改変により消失が懸念される希少な動植物については移植などの保全措置を行います。流水部では瀬や淵の形成に配慮した河岸・河床の整備など、動植物の生息・生育環境に配慮します。また、人が水辺に親しみやすい河川空間を目指し、地域住民や関係機関と意見交換を行い、管理用通路や階段などの整備を行います。

主要な地点における計画横断形状は、概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

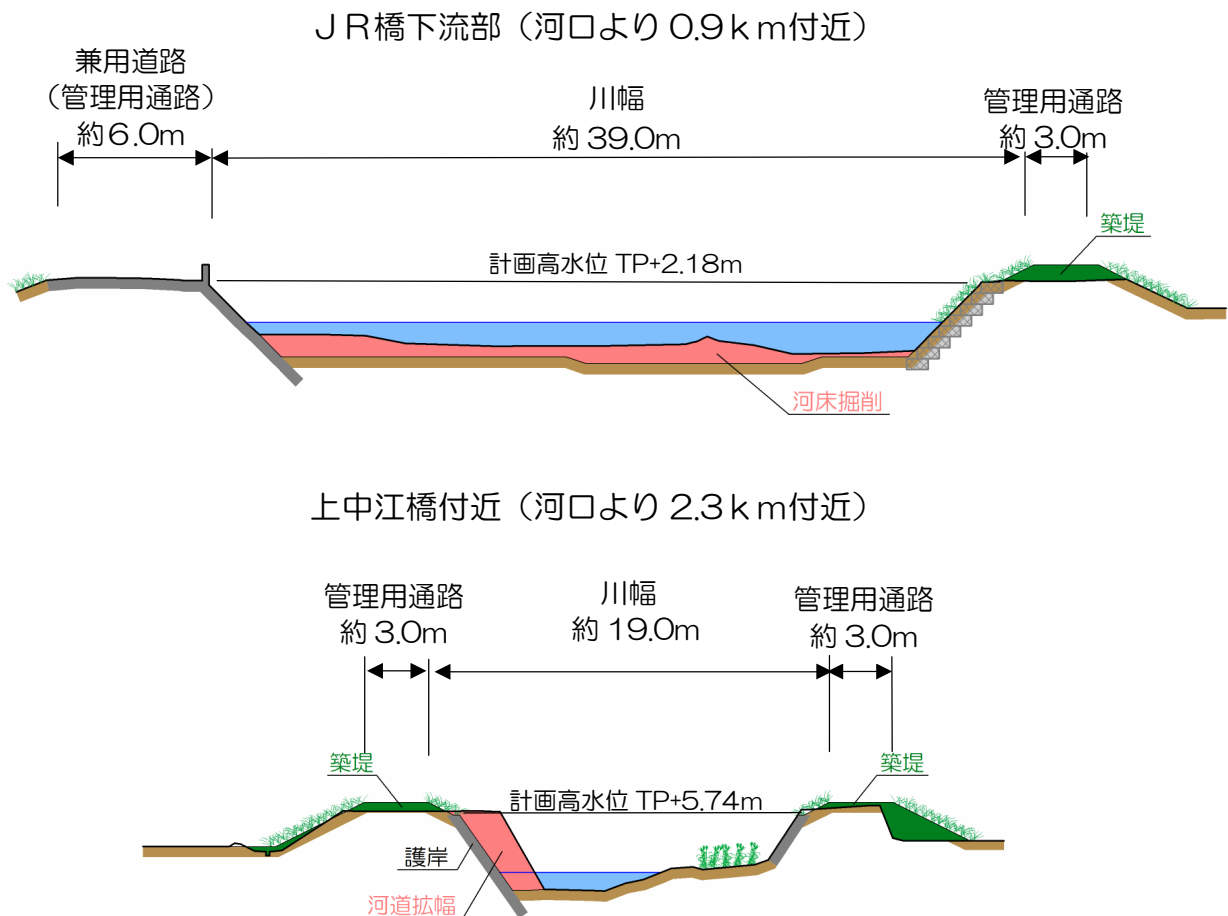


図 6-2 主要地点標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「長崎県内水面漁場管理委員会指示の遵守」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

①堤防、護岸等の維持・点検・補修

堤防、護岸等については、亀裂・陥没や経年変化、老朽化、河床洗掘等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じて補修工事を河川環境へ極力配慮して実施します。

②河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、関係機関と連携して必要に応じ堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については、適正に管理します。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては河川環境へ極力配慮します。

③河川構造物の点検・維持

樋門等の河川管理施設については、保守点検を行うことにより、適正な維持管理に努めます。

④水質の改善と美しい景観の確保

水質に係る地域の社会貢献活動等の連携・支援を図りながら、より一層の水質改善に努めます。また、水質事故が発生した場合は、関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

美しい景観の確保については、ごみ投棄防止の働きかけや河川清掃活動などを通じて、地域住民や関係機関等の水質や河川景観に対する意識の向上を図ります。

⑤適切な親水空間の保全

河川の水辺は広く親しまれているため、地域住民や関係機関と連携して、利用者にとって安全な河川利用が行われるよう、種々の方策を講じるよう努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

宮村川をよりよい川とするには、地域住民や関係機関等と河川管理者が「川は地域共有の公共財産である」との認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。そこで、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、堤防・河川敷における除草・清掃活動等の地域住民や関係機関等の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努めます。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるよう、関係機関と連携し、これまでホームページで行ってきた洪水時の雨量や河川水位等の河川情報の高度化や、既存の洪水ハザードマップ等の見直しの作成支援、警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。

また、平常時においても、ホームページ等を通じて、宮村川洪水ハザードマップや河川に関する情報の発信及び共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。



凡	例
	流域界
	基準地点
	二級河川区間

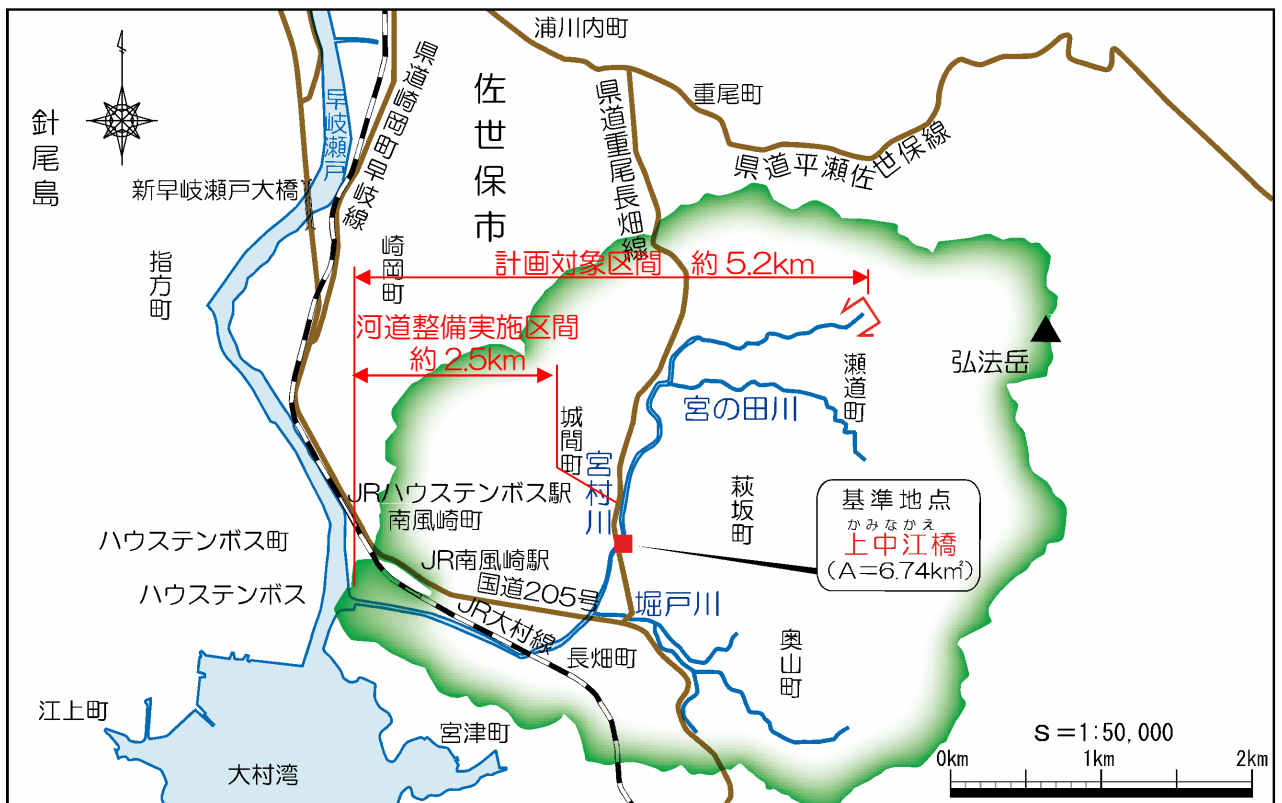


図 6-3 宮村川水系整備計画位置図